

千葉市地域防災計画 共通編

新旧対照表

(パブリックコメント手続関連)

令和2年3月

千葉市防災会議

修正前	修正後
<p>第1章 総則</p> <p>第4節 計画の前提条件</p> <p>第2 風水害・雪害・火山災害被害</p> <p><u>（追加）</u></p> <p>第2章 災害予防計画</p> <p>第6節 安全避難の環境整備</p> <p>第1 指定緊急避難場所等の指定・整備</p> <p>1 避難場所、避難所</p> <p>（2）避難所</p> <p>イ 整備目標</p> <p>市立の各小・中学校、各高等学校、公民館等の教育委員会所管施設や、一時的宿泊滞在が可能なスペースを有する公共施設等を中心として指定し（略）、必要に応じ整備・改修を進めていく。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第4節 計画の前提条件</p> <p>第2 風水害・<u>土砂災害</u>・雪害・火山災害被害</p> <p><u>（1）風害</u></p> <p><u>平成30年9月の台風第24号では、海水の塩分を含んだ暴風により塩害が発生し、各地で農地の被害が生じたほか、関東地方では塩害による停電で鉄道の運休が発生した。</u></p> <p><u>また、令和元年房総半島台風では、千葉市で観測史上最大となる最大瞬間風速57.5m/sを記録し、千葉県内各地で倒木による停電が長期間発生するなど、大きな被害が発生した。</u></p> <p><u>今後、都市防災機能向上のため、無電柱化や自立・分散型エネルギーの導入、発電機等の備蓄、停電発生時の早期復旧のため各種協定の締結等の対策を講じる必要がある。</u></p> <p>第2章 災害予防計画</p> <p>第6節 安全避難の環境整備</p> <p>第1 指定緊急避難場所等の指定・整備</p> <p>1 避難場所、避難所</p> <p>（2）避難所</p> <p>イ 整備目標</p> <p>市立の各小・中学校、各高等学校、公民館等の教育委員会所管施設や、一時的宿泊滞在が可能なスペースを有する公共施設等を中心として指定し（略）、必要に応じ、<u>良好な生活環境を確保するために、換気、照明等の設備や停電に対応できる非常用発電機等の整備・改修、</u>自立・分散型エネルギーの導入に努めるものとする。</p>